

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 累計期間	第69期 第3四半期 累計期間	第68期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,788,585	3,051,846	3,665,244
経常利益 (千円)	205,614	128,121	221,085
四半期(当期)純利益 (千円)	183,197	74,863	184,244
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	2,338,001	2,338,001	2,338,001
純資産額 (千円)	2,347,154	2,275,802	2,310,727
総資産額 (千円)	4,807,776	5,038,273	4,818,153
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	78.99	32.28	79.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	45.2	48.0

回次	第68期 第3四半期 会計期間	第69期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	25.00	10.57

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）におけるわが国経済は、自然災害による影響がありました。好調な企業業績や雇用・所得環境の改善により、緩やかな拡大基調で推移しました。

海外においては、米国経済は好調に推移し、欧州経済や新興国経済も概ね回復基調で推移していましたが、本年10月以降、長引く米中貿易摩擦による中国経済の減速、欧州経済においても英国のEU離脱交渉の難航やイタリア経済不安が水をさし、米国金利上昇による新興国経済への影響等、世界経済の下振れリスクが一層強まっております。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

当社の業績に大きな影響がある主要材料価格は、前年同四半期に比べAPT（W材料）は21%上昇、MoO₃（Mo材料）は42%上昇、イリジウムは44%上昇と高値で推移しました。

売上高は、電子レンジ用部品で減少がありましたが、工期の遅れにより低迷していた鉱山土木用工具の販売が10月以降増加に転じ、加えて、その他の電極関係部品販売においても10月以降の受注増及び市況連動価格による販価上昇等により、3,051百万円（前年同四半期 2,788百万円）と9.4%増となりました。

損益面は、引き続き原価低減活動に注力した結果、営業利益は112百万円（前年同四半期 営業利益150百万円）となり、経常利益は128百万円（前年同四半期 経常利益205百万円）、四半期純利益は、課徴金を含む決算訂正関連費用30百万円等により74百万円（前年同四半期 四半期純利益183百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品の売上高は、電子レンジ用部品の販売減少が響き1,216百万円（前年同四半期 1,243百万円）と2.1%の減少となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は堅調に推移し500百万円（前年同四半期 462百万円）と8.1%増となりました。

その他製品においては、10月以降、電極用部品販売の急増及び市況連動価格に伴う販価上昇により、売上高は973百万円（前年同四半期 746百万円）と30.3%増となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は2,690百万円（前年同四半期 2,452百万円）と9.7%増となり、営業利益は123百万円（前年同四半期 営業利益167百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が10月以降増加に転じ、売上高は361百万円（前年同四半期 335百万円）と7.6%増となりましたが、当セグメントにおいては材料価格の上昇を販売価格に転嫁することが困難であり、営業損失10百万円（前年同四半期 営業損失17百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,073百万円（前事業年度末 2,751百万円）となり、322百万円増加しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加349百万円によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は1,964百万円（前事業年度末 2,066百万円）となり、102百万円減少しました。主たる要因は、投資有価証券の減少154百万円及び有形固定資産の増加79百万円によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,672百万円（前事業年度末 1,491百万円）となり、181百万円増加しました。主たる要因は、短期借入金の増加145百万円、支払手形及び買掛金の増加51百万円によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,089百万円（前事業年度末 1,016百万円）となり、73百万円増加し

ました。主たる要因は、長期借入金の増加111百万及びその他の減少50百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は2,275百万円(前事業年度末 2,310百万円)となり、34百万円減少しました。主たる要因は、評価・換算差額等の減少109百万円及び四半期純利益74百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,338,001	2,338,001		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		2,338		2,531,828		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,302,600	23,026	同上
単元未満株式	普通株式 16,501		同上
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,026	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	18,900		18,900	0.81
計		18,900		18,900	0.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役		三喜田 浩	平成30年12月13日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,812	323,851
受取手形及び売掛金	1 915,003	1 1,264,163
電子記録債権	1 159,565	1 114,695
商品及び製品	83,220	75,387
仕掛品	752,355	822,810
原材料及び貯蔵品	479,684	454,264
その他	31,618	34,628
貸倒引当金	11,737	16,151
流動資産合計	2,751,524	3,073,650
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	401,803	480,948
有形固定資産合計	1,184,588	1,263,734
無形固定資産		
投資その他の資産	23,514	20,162
投資有価証券	702,693	547,781
その他	168,245	145,344
貸倒引当金	12,413	12,399
投資その他の資産合計	858,525	680,725
固定資産合計	2,066,629	1,964,622
資産合計	4,818,153	5,038,273
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 218,759	1 270,338
電子記録債務	314,513	314,974
短期借入金	670,092	815,598
未払法人税等	47,537	8,853
賞与引当金	59,632	46,471
その他	180,631	216,699
流動負債合計	1,491,166	1,672,934
固定負債		
長期借入金	500,545	612,500
退職給付引当金	248,311	247,913
役員退職慰労引当金	84,365	96,890
その他	183,038	132,233
固定負債合計	1,016,260	1,089,536
負債合計	2,507,426	2,762,470

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	832,444	757,580
自己株式	27,337	27,474
株主資本合計	1,909,840	1,984,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	400,886	291,234
評価・換算差額等合計	400,886	291,234
純資産合計	2,310,727	2,275,802
負債純資産合計	4,818,153	5,038,273

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,788,585	3,051,846
売上原価	2,253,608	2,527,567
売上総利益	534,976	524,279
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	130,612	143,643
賞与引当金繰入額	6,282	10,259
役員退職慰労引当金繰入額	12,075	12,525
退職給付費用	6,132	6,669
減価償却費	14,473	14,976
貸倒引当金繰入額	2,647	4,420
その他の一般管理費	212,586	218,849
販売費及び一般管理費合計	384,809	411,343
営業利益	150,167	112,936
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,541	16,865
その他	52,070	8,979
営業外収益合計	65,612	25,844
営業外費用		
支払利息	9,513	9,204
その他	650	1,454
営業外費用合計	10,164	10,659
経常利益	205,614	128,121
特別損失		
決算訂正関連費用	-	1 30,006
固定資産除却損	-	2,500
特別損失合計	-	32,506
税引前四半期純利益	205,614	95,615
法人税、住民税及び事業税	22,417	20,751
法人税等合計	22,417	20,751
四半期純利益	183,197	74,863

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	13,274千円	12,926千円
電子記録債権	12,632千円	3,341千円
支払手形	4,001千円	2,189千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 決算訂正関連費用は、不適切な会計処理に関する訂正報告書の提出に伴う費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
課徴金	-	12,000千円
支払報酬	-	11,750千円
その他	-	6,256千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	87,760千円	104,740千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,452,920	335,664	2,788,585		2,788,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高		795	795	795	
計	2,452,920	336,460	2,789,380	795	2,788,585
セグメント利益又は損失()	167,895	17,728	150,167		150,167

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,690,596	361,250	3,051,846		3,051,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,062	1,062	1,062	
計	2,690,596	362,312	3,052,909	1,062	3,051,846
セグメント利益又は損失()	123,898	10,962	112,936		112,936

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.99	32.28
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	183,197	74,863
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	183,197	74,863
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,374	2,319,050

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 林 一 毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 美 穂	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。